入札（見積）書類の提出等について

入札（見積）書等書類の提出及び受け渡しについては、下記のとおり行うこととします。
ただし、電子入札システムにより入札を行うものは、別途指示がない限り、電子入札システムにより提出等を行うこととします。

（１）入札（見積）書の提出方法

入札書については、直接持参いただく方法に加え、次の①と②のいずれかの方法により事前に提出することができます。

なお、事前提出された方の入札への立ち合いは求めません。

また、当日に直接持参される方は、来庁時に、別紙１「入札参加者確認書」を必ず提出してください。提出されない場合、入札室への入室は出来ません。

※　提出後の入札書の差し替え、変更、撤回は出来ません。

① 持参による提出

・**入札日時の前開庁日の１７時までに上下水道事業政策課契約係へ持参**する。

（例　月曜日が入札日の場合、前開庁日は金曜日となります。以下同様）

② 郵送による提出

・**入札日時の前開庁日の１６時までに到着するよう下記郵送先まで郵送**する。

郵送先（すべての提出書類共通）
〒５００－８１５６　岐阜市祈年町４丁目１番地
岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課契約係

※　見積書、辞退届の提出についても同様に郵送により提出することができます。

※　入札（見積）書が未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

★入札（見積）書の郵送上の注意事項

封筒の記載は別紙２「外・内封筒記載例」のとおりとしてください。

なお、次のアからエによらない入札（見積）書は、**無効**となる場合があるので郵送する前に十分ご確認ください。

ア　封筒は、**外封筒（郵送用）と内封筒（入札（見積）書封入用）の二重封筒**とする。

イ　各封筒に、**必要事項を記載**、（外封筒には**「入札書（見積）在中」と朱書き）**する。

ウ　外封筒に以下の書類を入れてください。

（１）**内封筒（入札（見積）する案件ごとに作成）**

（２）**指名通知書に添付されている仕様書（返却）**

※複数の入札に参加する場合は、一つの外封筒にまとめて送付できます。

エ　外封筒を、**一般書留郵便または簡易書留郵便**により、（１）②の郵送先へ郵送してください。

（２）契約書について

「建設工事」及び「測量、建設コンサルタント等業務」については令和６年１０月から、「その他業務委託」及び「物品等」については令和８年１０月から、電子契約サービスを利用した電子契約を導入しております。**書面により契約をする場合は「ア　紙契約」**を、**電子媒体により契約をする場合は「イ　電子契約」**をご参照ください。

なお、詳細な手続きについては、当市ホームページ（https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003239/1003242/1028359.html）にてご案内させていただいております。

ア　紙契約

契約書類は、**原則、契約係窓口の受け渡しとなり**、下記の手順で作成しますが、**郵送（着払い）でも対応します**ので、**郵送希望の方は、入札（見積）結果の電話連絡時に申し出てください。**

①受取った契約書類（２部）は、作成例（別紙３「契約書の作成について」）を参考に作成してください。

②次に、作成した契約書（２部）は、契約係に持参するか、**一般書留郵便または簡易書留郵便**により、（１）②の郵送先へ郵送してください。

③契約係にて内容等を確認後、押印し１部を、窓口に持参された方は窓口でお渡しします。
郵送で返却を希望される方は、**レターパックに宛名を記載し、②の契約書と一緒に同封**してください。（※レターパックで郵送できない場合は、別途ご相談ください。）

イ　電子契約

①落札（候補）者決定後、「**電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書**（以下、確認書）」をLoGoフォーム（https://logoform.jp/form/BcLm/1507459）よりご提出ください。

②案件に応じて、契約保証のお手続きと解体工事に要する費用等に係る書面の作成について、依頼をさせていただきます。

③確認書に記載されたメールアドレス宛に電子契約承認のご案内が届きますので、案内に従って契約内容の確認及び**承認**をお願いします。

④③の承認後、岐阜市において最終確認と承認をさせていただき、**契約締結**となります。

⑤確認書にご記載のメールアドレスに、**電子署名及びタイムスタンプが付与された契約書（PDFファイル）が送付されます**ので、ダウンロードするなどし**保存**してください。なお、データ容量が６MBを超える場合は、ダウンロード用のURLが送付されますので、そちらからダウンロードしてください。

（３）指名通知書などその他の書類の受取りについて

上下水道事業政策課契約係からお渡しする指名通知書などその他書類はすべて、**原則、契約係窓口での受け取り**となります。ただし、窓口での受け取りが難しい場合は、**指名通知書はFAXまたはメール、その他の書類は郵送（着払い）**でも対応します。

（４）２回目以降の入札の取り扱いについて

１回目の入札が予定価格超過等の理由により、２回目以降の入札を実施する際の取り扱いについては、以下のとおりとします。立ち合いの際には、予備の入札書、封筒を事前にご用意ください。

ア　入札参加者（辞退者を除く）が全員立ち会っている場合
⇒その場で２回目以降の入札を実施します。

イ　入札参加者（辞退者を除く）のうち、立ち会わない者がいる場合
⇒後日（約３開庁日後）２回目以降の入札を実施します。
ただし、入札に立ち会った方はその場で入札書をご提出ください。

（５）入札（見積）の開札等結果について

入札（見積）の結果については、落札業者にのみ開札日（見積提出日）の当日中に、電話にてご連絡することとさせていただきます。

なお、これまでと同様に、入札の結果を、開札日の翌週水曜日に、岐阜市役所のホームページにおいて掲載します。

その他ご不明な点は、下記までお問合せください。

岐阜市上下水道事業部
上下水道事業政策課契約係
TEL　０５８－２５９－７５１０　　FAX　０５８－２５９－７５２２

別紙１

入札参加者確認書

1、入札室に入室される方は、本確認書を記入の上必ず持参して、入室時に係員に
　　提出してください。

令和　　年　　月　　日

会　社　名	
参加者氏名	

2、貴社に落札決定した場合、電子契約を希望されますか？どちらかを○で囲ってください。

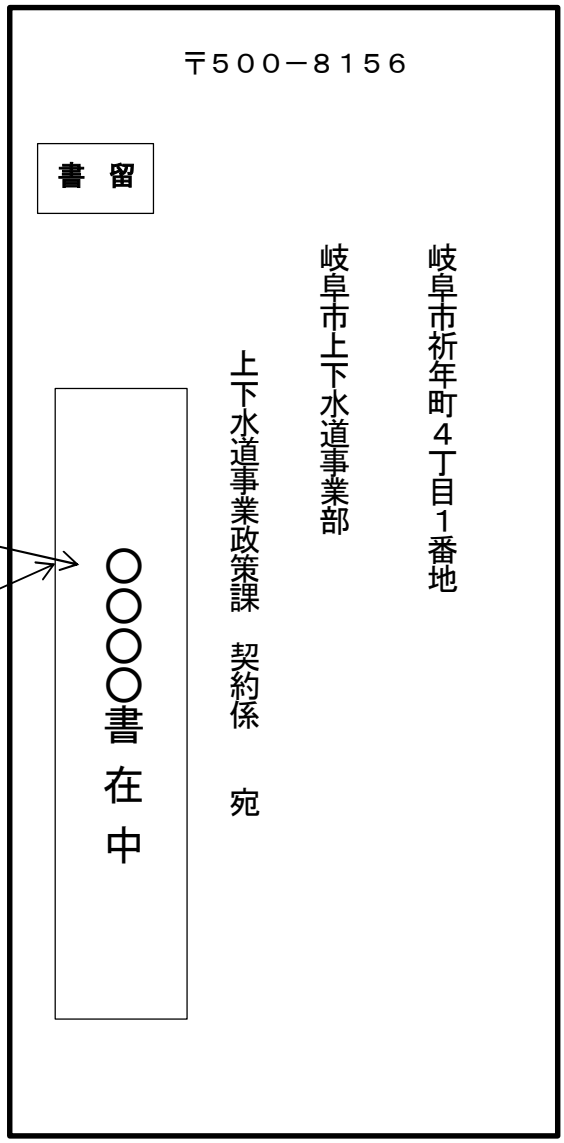
（　希望する　・　希望しない　）

※電子契約を希望される場合は、落札決定後、「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を専用フォームから送付してください。詳細は当市ホームページの以下のＵＲＬをご参照ください。
https://logoform.jp/form/BcLm/1507459

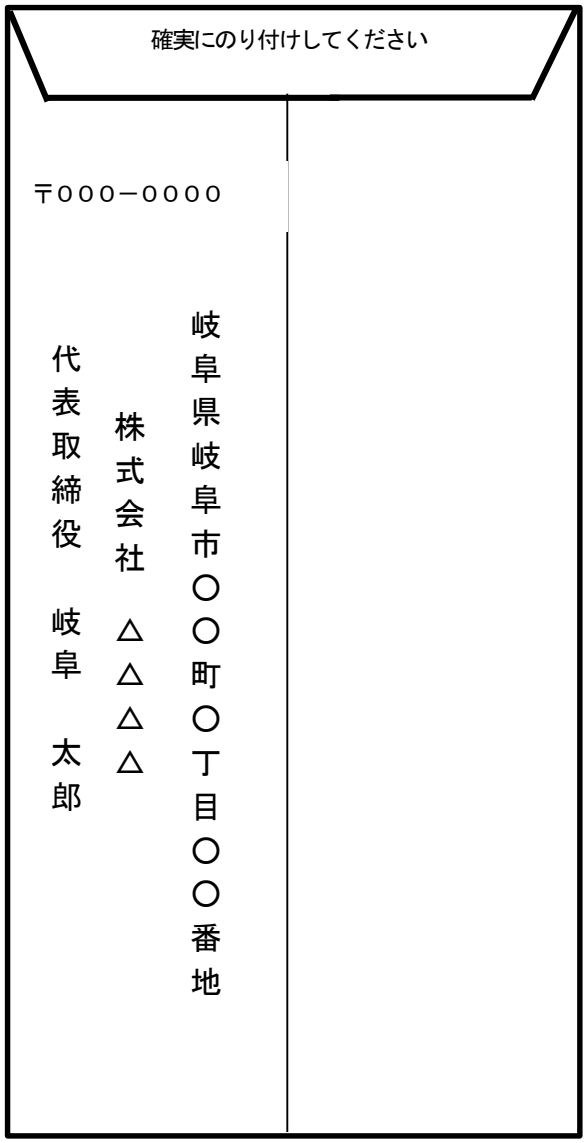
別紙２

【外封筒記載例】

表面



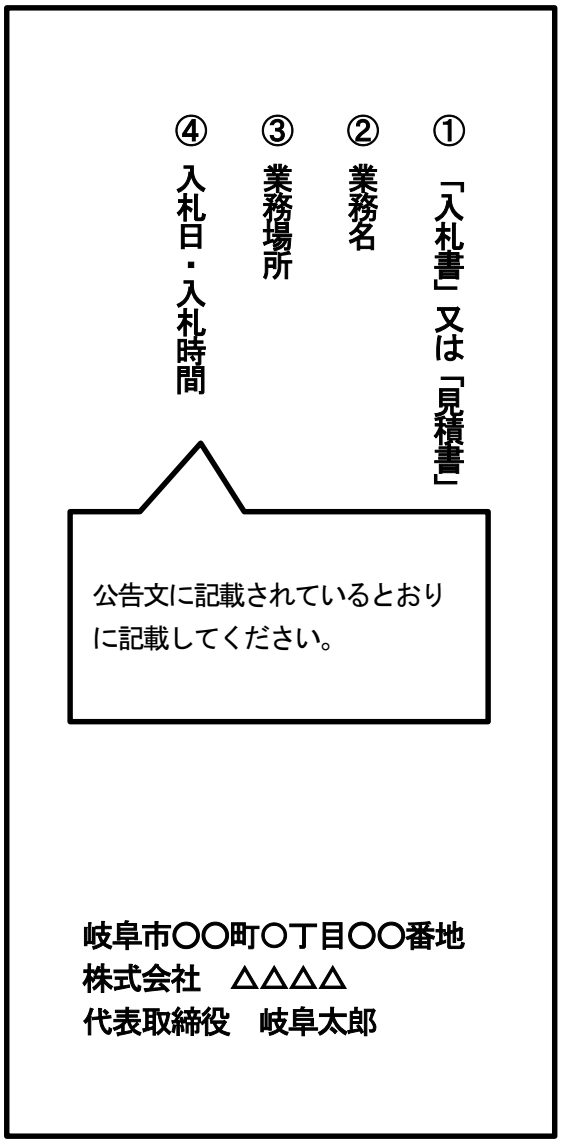
裏面



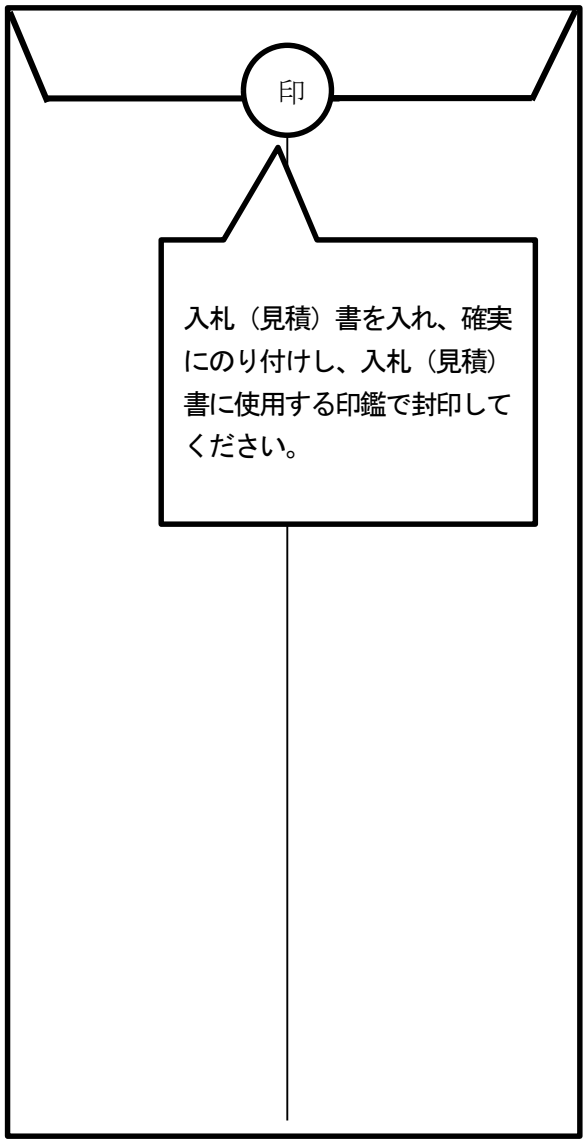
※１　入札書、見積書、契約書等同封する書類の名称を記載してください。
※　**入札（見積）書の入った内封筒と仕様書を入れてください。**
※　会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
※　縦書き、横書きは問いません。
※　上記記載内容が記入されていれば、どのような封筒でも構いません。

【内封筒記載例】

表面



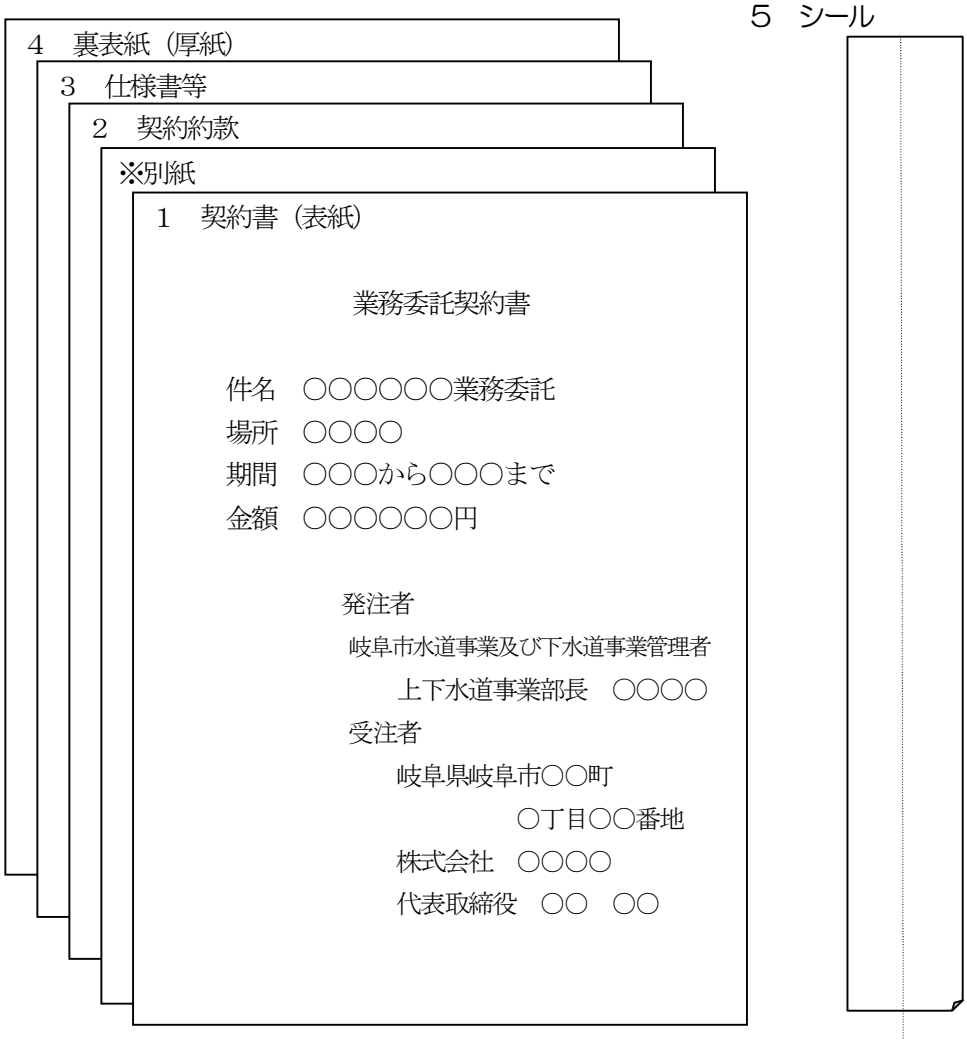
裏面



※　①について、入ｓタウの場合は「入札書」、見積もりの場合は「見積書」と記載してください。
※　内封筒には、入札書のみ入れてください。
　　（仕様書は外封筒に入れて返却してください。）
※　会社名等は、ゴム印の押印でも構いません。
※　縦書き、横書きは問いません。
※　必要事項の記入されていれば、どのような封筒でも構いません。

契約書について

　契約書を貰われた方は契約印を捺印する前に、契約件名、金額、仕様書等を必ず確認してください。不明なことがありましたら「上下水道事業部上下水道事業政策課」お問い合わせください。

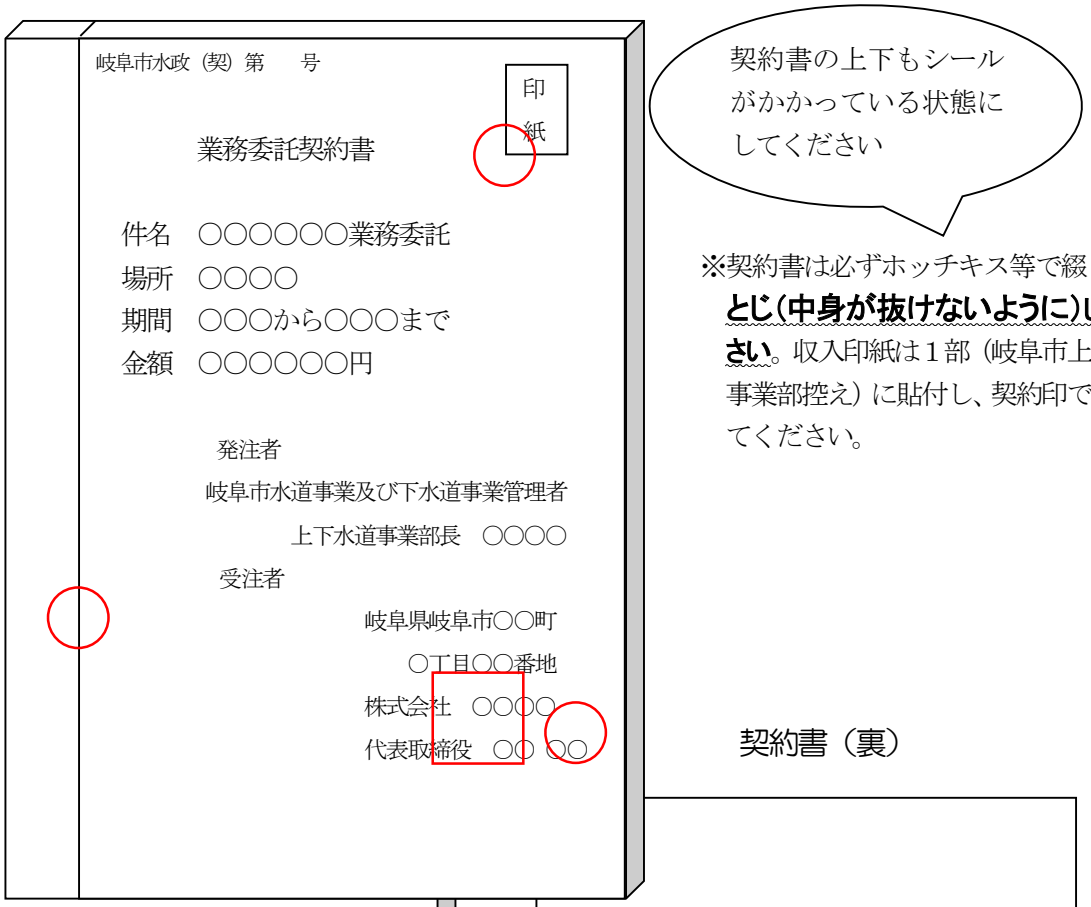


※　契約書は2部お渡しします。１部は上下水道事業部保管、もう１部は貴方保管になります。

１	契約書（表紙）	契約書の表紙です。 ※別紙　　表紙の金額欄が「別紙のとおり」の場合のみ付属します。
２	契約約款	契約の約束事が記載してあります。
３	仕様書等	仕様書です。設計書、内訳書等が付属していますが、**金額等を記入しないでください。** メモ書き等、余分なことを記入しないでください。
４	裏表紙	裏表紙です。
５	シール	綴じ用のシールです。

【裏もご覧ください】

契約書（表）



契約書の上下もシールがかかっている状態にしてください

※契約書は必ずホッチキス等で綴じて**袋とじ（中身が抜けないように）してください**。収入印紙は１部（岐阜市上下水道事業部控え）に貼付し、契約印で消印してください。

契約書（裏）

